

東村山市創生総合戦略 基本目標別施策一覧

基本目標 I 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	指標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値	進捗状況
	合計特殊出生率	1.26 (H26年)	1.34	1.20	1.22	数値公表前	1.39 (H31年)	C

◎「数値目標」「重要業績評価指標(KPI)」の進捗状況

- A: 目標値を既に達成
- B: 目標値に向かって概ね順調に推移(基準値から横ばい、上回っている)
- C: 目標値に向け、もう一步(基準値を下回っている)
- D: 基準値以降の実績値なし

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値	進捗状況	担当課	〈具体的な取組〉の概要	平成30年度の取組
基本的方向1 結婚～出産～子育てまで切れ目のない支援													
	1	結婚を希望する若い世代への支援	婚姻率(人口千対)	4.0 (H26年)	4.2 (H27年)	4.2 (H28年)	3.8 (H29年)	数値公表前	4.5 (H31年)	C	シティセールス課	【若者文化創造事業】 若者の出会いの場の創出、及び若者が好む文化事業を展開し、ふるさと意識を醸成するとともに、若者の定住意識を向上させる。	平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。
	2	安心して出産し、子どもの健やかな成長を促すための支援	妊娠期の専門職による健康相談の割合	78.1% (H26年度)	79.8%	92.9%	93.5%	94.8%	90.0% (H31年度)	A	子育て支援課	【ゆりかごひがしむらやま事業】 妊娠期から個々の不安や心配に寄り添い、出産後に続く支援を目指すための体制整備を行う。	母子保健コーディネーターを配置したことにより、よりきめ細やかなフォローが可能となり、引き続き健康相談率も上昇した。平成30年度はこれまで開始した事業の充実に努め、主な取り組みとしては「ゆりかご訪問(助産師訪問)」の訪問回数がのべ89回からのべ240回に増え、「多胎児の会」を保健センターでの開催の他に「ころころの森」で月1回開催していただけることとなり連携した事業開催が可能となった。
子育て支援課											【妊婦健康診査の充実】 妊婦の健康管理に努めることで妊婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、流・早産、妊婦高血圧症候群、子宮内胎児発達遅延や母・児の障害等の予防を図る。	妊婦健康診査の利便性の向上を図るために、新たに隣接する所沢市の医療機関1院、市内外の助産院2院と受診票を利用できる個別契約を結んだ。	
子育て支援課											【妊婦歯科健康診査の個別化】 集団で行っていた妊婦歯科健康診査を個別化し、就労中の妊婦でも受診しやすい環境をつくる。	引き続き、母子健康手帳交付時に歯科健診の重要性等を説明し、受診率の向上を図った。(平成28年度32.9%⇒平成29年度34.7%⇒平成30年度39.0%)	
	3	子どもを産み、育てやすい環境の整備	保育所待機児童数	32人 (H27年度)	32人 (基準値)	76人	64人	5人 (H31.4.1現在 91人)	0人 (H31年度)	C	子ども育成課	【子育て総合支援センター情報発信事業】 センターの情報発信機能を高める情報サイトの構築を図る。	平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。
子ども育成課											【私立幼稚園預かり保育補助事業】 預かり保育を実施する市内の私立幼稚園等に対して、補助金を交付することにより、在園する園児の保護者の就労支援及び多様な保育需要等への対応を図る。	市が定める預かり保育事業の要件を満たしている市内私立幼稚園4園に対し、補助金を交付した。 【要件】11時間以上開所、休園日年7日以内(土日祝・年末年始を除く)など。	
子ども育成課											【認定こども園整備事業】 認定こども園化に必要な支援を行うと同時に、一時預かり保育等を支援することにより、3歳児以降の受け入れ体制の充実を図る。	市内私立幼稚園であるしらぎく幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う施設整備費の補助を行い、認定こども園化への移行支援を行った。 また、東京都が新設した幼稚園における待機児童解消に資する取組み(幼稚園の一時預かり補助事業)の推進を図った。	
子ども育成課 児童課											【保育環境改善事業】 保育環境の改善を目的に、公立保育園等の屋外遊具・室内備品を入替える。また、地域開放型の屋外イベントの実施、子育てに関する各種相談事業を各園で実施する。	平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。	
児童課											【第2野火止分室改築事業】 施設の老朽化から、第2野火止分室を改築し、良好な保育環境を提供する。	平成28年度に実施し、終了。	
市民相談・交流課											【ワーク・ライフ・バランスの推進】 当市における市内事業所の現状や、女性の活躍等に関しての問題点や課題を把握した上で、市の特性に応じたワーク・ライフ・バランス推進の取り組みを進めていく。	平成28年度より開始した「東村山市就職情報室」利用者向け保育サービスを実施したほか、東京都の地域人材確保・育成支援事業(補助率10/10)を活用し、「女性のための就職支援事業」として、地域での就職・再就職を目指す女性を対象に「無料個別相談会」「無料公開セミナー」「インターンシップ」を実施し、1名の就職が決まった他、採用担当者等を対象に「事業者向けセミナー」を実施した。	
基本的方向2 子どもたちの心身ともに健やかな成長への支援													
	4	「生きる力」を育む教育の推進	東京ベーシックドリル「診断シート」における平均正答率	<小5> 66.0% <小6> 75.6% (H26年度)	<小5> 67.8% <小6> 77.0%	<小5> 70.8% <小6> 78.2%	<小5> 71.4% <小6> 80.0%	<小5> 69.8% <小6> 77.2%	<小5> 73.5% <小6> 83.4% (H31年度)	B	情報政策課	【ICT活用による教育環境の充実】 小中学校における情報教育を推進するため、教育現場においてICTを活用するにあたり望ましい環境について研究する。	平成28年度に配布した中学校2校に加え、平成30年度の取り組みとして5校にタブレット型端末を配布した。それにより昨年度の取り組みと合わせ、市内小中学校全校に配布が完了した。さらなる教育現場のICT活用について指導室と連携し、研究を重ねている。
指導室											【基礎学力向上推進事業】 児童・生徒が学習内容の仕方やつまずきのポイントを学びながら、スモールステップ型の練習問題をととして達成感を味わうとともに、興味や関心を高めながら基礎的・基本的な学習の定着を図る。	算数・数学基礎ドリル・国語基礎ドリルについては、朝学習や家庭学習等で活用している。また、国語基礎ドリル(中学校)の完成版を作成し、市立全8中学校へ配布。今後は、本基礎ドリルの効果的な活用方法について検討を進めていく。	
社会教育課											【八国山芸術祭】 市内の文化・芸術活動に取り組める環境を一層充実させ、学習成果を発表するための機会創出の一環として「八国山芸術祭」を3年ごとに開催する。	令和元年11月に開催予定。	

基本目標Ⅱ 東村山市や周辺地域に安定した雇用を創出する

指標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値	進捗状況
従事者数	40,060人 (H26年 7月1日現在)	「経済センサス基礎調査」 より抽出 (次回調査はH30年度 実施予定)			「経済センサス基礎調査」より抽出 (R1年度 調査中)	41,500人 (H31年)	D

◎「数値目標」「重要業績評価指標(KPI)」の進捗状況
 A: 目標値を既に達成
 B: 目標値に向かって概ね順調に推移(基準値から横ばい、上回っている)
 C: 目標値に向け、もう一歩(基準値を下回っている)
 D: 基準値以降の実績値なし

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値	進捗状況	担当課	<具体的な取組>の概要	平成30年度の取組											
基本的方向1 都市農業の育成・振興																								
5	農業経営基盤の安定・強化	認定農業者数	41戸 (H27年4月1日現在)	45戸 (H28年4月1日現在)	57戸 (H29年4月1日現在)	58戸 (H30年4月1日現在)	59戸 (H31年4月1日現在)	60戸 (H31年度)	B	産業振興課	【農業経営の改善支援】 将来の経営拡大や効率化等を目標とする農業経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者(認定農業者)に対し、東京都及び市等の補助事業等を周知し、活用していただくことで、改善計画達成に向け支援する。			認定農業者を対象とした農業改善事業に対する補助金である認定農業者補助金を8名に交付した。										
											6	地元農産物の消費拡大	果樹収穫量	396トン (H25年)	395トン (H26年)	395トン (H27年)	395トン (H28年)	394トン (H29年)	396トン以上 (H31年)	B	産業振興課	【地産地消の推進】 市内農産物直売所やマルシェ久米川における農産物の販売促進及び学校給食への市内農産物の提供等により、地産地消の推進を図る。		マルシェ久米川を継続して開催したほか、市内産農産物の直売所マップを継続して配布し、地場農産物のPRを行った。また、学校給食地場野菜納入会議を3回開催し、栄養士との市内農業者と情報共有し、前年度に引き続き、地場野菜の使用率の向上を図った。平成30年度における地場野菜の使用割合は12.97%となり、目標の12.5%を上回った。
																						産業振興課	【農産物等共同直売所設置の検討】 東村山市産農産物の地産地消の推進及び周知PRを図る効果が期待できる農産物共同直売所の設置について、協議・検討する。	
産業振興課	【農産物ブランド化推進事業】 苗木の購入費用に対する補助等を実施することで、既存ブランドである多摩湖梨、多摩湖ぶどうの維持、及び新規ブランドである赤キウイのブランド化を図る。		12経営体より申請があり、補助を実施した。また、令和元年度以降の事業の方向性について、前年度に引き続き、農業者、JA、東京都農林水産振興財団、市の4者で協議した。																					
	基本的方向2 地域に活力を生み出す産業の振興																							
7	起業・創業に対する支援	創業者数	-	-	15件	37件 (累計)	53件 (累計)	56件 (H28~31年度の累計)	B	産業振興課 シティセールス課	【創業支援事業の推進】 東村山市創業支援事業計画に基づき、商工会・金融機関等と連携しながら創業塾等のセミナー実施、保証料・利子補給の補助を行うことで、創業者・事業所が増え、税収増や雇用機会の創出を通じて産業の活性化を図る。			市の融資制度紹介や窓口相談による支援、また、各支援機関で実施した創業塾、セミナー等を通じて、16人が新たに創業した。										
											産業振興課 シティセールス課	【都内進出等を考えている企業への支援検討・推進】 雇用機会の拡大や活力を生み出す産業経営基盤の形成に向け、東京都内への進出等を考えている企業に対する支援の検討・推進に取り組む。		パーソルテンプスタッフ株式会社との共同研究を通じ、公民連携による全国初の取り組みとして、子育て等で離職中の女性や元気なシニア層などの潜在的な労働力や多様化する市民の就労ニーズに対応した雇用の場となる「ジョブシェアセンター東村山」を開設した。										
8	市内産業の活性化	1事業所あたりの年間商品販売額(小売業)	153百万円 (H26年7月1日現在)	商業統計調査より抽出 (次回調査はH30年度 実施予定)			「経済構造実態調査」より抽出 (R1年度 調査中) ※既存統計調査の統合・再編により名称変更	154百万円 (H30年)	D	産業振興課 シティセールス課		【国内販路拡大事業】 市内産業の活性化を図るため、地域物産の新たな販路拡大を支援するとともに、商工会や商店会等の関係機関との連携・協力のもと、市外への消費の流出を抑制するための取組を推進する。			市内の各店舗を徒歩でめぐりながら、訪問店舗で実際に食べた体験をし、店舗の方とお話しすることで、個店の魅力を知っていただくイベント「地元のお店イチオシめぐり」を4回実施した(主催: NPO法人tnc中小企業支援センター、後援: 東村山市、東村山市商工会)。地方創生推進交付金事業において、昨年まで伴走型支援を実施してきた6事業者の他、事業説明会に参加した3事業者を加えた合計9事業者に対して伴走型支援を実施した。また、これまでの成果を共有し、今後の地域産業振興策を考えることを目的に、成果報告会を実施した。									
											産業振興課	【事業承継支援の検討】 地方創生推進事業として実施している「東村山特産商品の販路開拓と売れる商品づくりへの実践支援事業」において、商品開発や事業戦略に対する指導の中で将来の展望を踏まえた事業承継指導を実施する。		地方創生推進交付金事業において支援を行った事業者に対し、商品開発や事業戦略に対する指導の中で将来の展望などの情報収集を行った。										
9	観光まちづくりの推進	地域資源を活かした観光の振興に満足している市民の割合	16.0% (H27年度)	16.0% (基準値)	15.8%	16.7%	17.3%	20.0% (H31年度)	B	産業振興課		【観光情報発信事業】 市が保有する地域資源の振興を目的に、観光情報サイトを構築する。観光ルートの他、飲食店情報等を含め、市内産業の活性化を進める。			平成27年度に地方創生先行型交付金事業にて実施し、終了。									
											産業振興課	【観光事業の推進】 平成24年3月に策定された「東村山市観光振興プラン」に基づいた観光事業施策を行い、定住性の向上と来訪者増による経済的効果の拡大を図るため、東村山市観光振興連絡会が主体となって、検討・実行していく。		東村山市観光振興連絡会で、鉄道会社のウォーキングイベント、インバウンド対策セミナー、狭山公園イベントを開催する等、プラン推進に取り組んだ。市としては、新たに公民連携による東村山エリアの魅力発信についての協定を締結。市Facebook・観光情報サイト「のめっ恋まちひがしむらやまinfo」の他、新たにInstagram「@TANOSHI_MURAYAMA」による情報発信を開始した。また、菖蒲まつりでは、風鈴棚、ライトアップ等のイベント等実施し、来場者の満足度向上を図った。										

基本目標Ⅲ 地域と住民のより良い関係を構築し、住宅都市の特徴を活かしたまちづくりを行う

数値目標	指標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値	進捗状況
	東村山市に愛着があると感じている市民の割合	64.0% (H26年度)	「認知度アンケート」より抽出 (次回調査はH29年度 実施予定)		73.0%	「認知度アンケート」より抽出 (次回調査はR2 年度実施予定)	69.0% (H31年度)	A

◎「数値目標」「重要業績評価指標(KPI)」の進捗状況
 A: 目標値を既に達成
 B: 目標値に向かって概ね順調に推移(基準値から横ばい、上回っている)
 C: 目標値に向け、もう一歩(基準値を下回っている)
 D: 基準値以降の実績値なし

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値	進捗状況	担当課	<具体的な取組>の概要	平成30年度の取組
基本的方向1 地域の個性を活かしたまちづくりの推進													
10		地域主体のまちづくり活動の推進	行政と市民による協働のまちづくりの推進に関する取組に満足している市民の割合	19.4% (H27年度)	19.4% (基準値)	21.6%	17.9%	18.5%	21.5% (H31年度)	C	市民協働課	【市民協働の促進】 「協働によるまちづくり」を実践するため、市民に向けて「協働の考え」を周知するとともに、団体同士の連携を強化する。また、市内の活動団体同士や市民と行政が連携を図るために有効な「中間支援機能」について市民団体と協議を進める。	市民協働講座を2回実施し、「協働を進めるためのマニュアル」を参加した市民および職員に配付すると共に、活動資金調達における自主収入の重要性についても周知した。また、市民と行政の協働に関する検討委員会を3回開催し、市民ネットワークの構築について検討し、概ね2点の意見を踏まえ、具体的解決策を基に次年度検討課題の「仕組みづくり」につなげた。
											市民協働課	【自治会の活性化】 市民の自治会活動への理解を深めるとともに、既存自治会の活動の活性化を図り加入率の向上を目指し、行政と協働し地域課題の解決を図る。	自治会調査により、自治会の抱える地域課題の抽出、市との共有を図った。また、2月に開催した自治会フォーラムでは、「いつものつながりいつかのために」をテーマとして、講演や自治会活性化委員会の活動報告に加え、市内自治会長へ参加を募り、自治会同士のワークショップを開催した。それらの取り組みにより、これまでつながりのなかった自治会間の連携強化や課題共有につながった。
11		地域の暮らしの安全・安心の確保	市内の自治会のうち東村山防犯協会に参加している自治会の割合	46.0% (H26年度)	49.1%	51.1%	55.3%	60.5%	54.0% (H31年度)	A	地域安全課	【安全・安心まちづくりの推進】 防犯協会、自治会、PTA及び商店街との連携を推進し、安全・安心まちづくりを進め、地域防犯設備の整備として、防犯カメラの設置を推進する。	本町二丁目町会、富士見町第一住宅自治会、青葉自治会に防犯カメラ設置の助成を行い計20台設置した。 東村山警察署、東村山防犯協会、商店会、自治会等と各種活動・キャンペーン(痴漢撲滅キャンペーン、特殊詐欺注意喚起等)を行い地域の安全・安心まちづくりの促進を図った。
											学務課	【通学路防犯カメラ設置事業】 市立小学校の通学路に、児童・生徒の安全性の確保と、犯罪抑止・意識啓発等の観点から、通学路の安全対策の一環として、防犯カメラを各校3台ずつ設置する。	市内4校(萩山小学校・南台小学校・東萩山小学校・野火止小学校)に全12台(各校3台)の防犯カメラを新たに設置した。 これにより、市内全15小学校への設置が完了した。
											防災安全課	【防災ガイドマップ作成事業】 地域の防災力向上を目的に、地域毎の防災情報等を掲載した冊子を作成し、全戸配布する。防災訓練を通して自助・共助の意識向上を図るとともに、自主防災組織との連携を行い、防災に強い安全・安心な市として市民の定住化を図る。	作成した防災ガイドマップを基に、市民に対し講演等を実施し更なる自助・共助意識の向上を図った。
											市民相談・交流課	【災害時外国人市民支援ボランティア養成事業】 災害時において外国人の不安を少なくし、安全・安心を確保する体制を整えるため、ボランティアを養成する。併せて、交流室を災害時の外国人支援センターとして使用するための訓練を行う。	平成30年9月に、八坂小学校にて、外部講師を招いて「避難所防災倉庫を開けてみよう」という実践的な防災講座を実施し、外国籍市民の方の参加も含めて44名が参加した。講座の内容は実際に防災倉庫を開けて物資を確認し、何をどのように備えていべきかということを学ぶものであり、講座を通して防災意識を高めるための支援を行った。
											防災安全課	【災害時防災備蓄の充実】 多摩直下型地震における新たな被災想定(避難生活者23,504人(1人8食分/合計188,032食))による必要数を平成25年度より5か年度かけて達成するよう、計画的に拡充していく。	平成29年度に完了させた備蓄数を継続させるため、引き続き災害時用食料品の購入を進めた。また、賞味期限の近づいた食料については食品ロス低減のため、防災教育の一環として市内小中学校に配布を行ったほか、福祉施設への配布もあわせて行った。
											防災安全課	【防災備蓄倉庫整備事業】 多摩直下型地震における新たな被災想定による備蓄を行うため、市立小中学校に設置している備蓄倉庫を新築し、備蓄品保管場所の確保を行う。	関係所管課と調整を図るとともに、候補地について調査・検討を行った。
											防災安全課	【消防団安全装備整備事業】 国の消防団の装備に係る基準が見直されたことを受けて、装備品の充実を図る。	東京都総合交付金において創設された「政策連携枠」を活用し、ストライカーや低水位ストレーナー等の装備品を各分団に配備した。
防災安全課	【消防団ポンプ自動車の整備】 平成30年度に第4分団消防ポンプ自動車導入から15年が経過する為、入替えを行い、経年劣化による故障及びポンプ機能等の性能低下による消防力の低下を抑制することで、地域防災力の向上を図る。	第4分団のポンプ車の入替えを行った。 令和元年度にポンプ車入替え予定の第3分団と車両の仕様について協議を行った。											

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値	進捗状況	担当課	<具体的な取組>の概要	平成30年度の取組
基本的方向2 生涯元気なまちづくりの推進													
12		地域包括ケアシステムの構築と健康づくりの推進	65歳健康寿命	<男性> 82.17歳 <女性> 85.40歳 (H25年度)	<男性> 82.71歳 <女性> 85.71歳	<男性> 82.76歳 <女性> 85.93歳	<男性> 82.87歳 <女性> 86.01歳	数値公表前	<男性> 82.17歳以上 <女性> 85.40歳以上 (H31年度)	A	健康増進課	【介護予防・日常生活支援総合事業への移行】 介護保険法の改正による「地域包括ケアシステム」の一部。介護予防・生活支援サービスや介護予防事業を地域のニーズ・実情に応じて再構築するもの。H28年度から実施(移行)。	元気アップガイド(介護予防、支え合い啓発チラシ)、元気アップマップ(5圏域分の地域資源マップ)をそれぞれ年1回全戸に配布した。また、市民が体操を通じて主体的に通いの場を立ち上げることが出来るよう、理学療法士を派遣するなど、指導・育成を行う支援を市内で10回実施した。
											介護保険課	【地域密着型サービス施設整備事業】 事業所整備の促進及び利用者負担軽減のため、事業者の事業所整備に対して補助を行う。	平成30年3月に決定した北部圏域地域密着型グループホーム事業者に対する都補助の手続きを行い、着工までの準備を行った。
											健康増進課	【高齢者見守り事業】 市民団体に、近所の高齢者への「目配り・気配り・心配り」をしていただき、必要に応じて声かけや安否の確認、関係機関への通報を行ってもらう体制づくりを行う。	これまでは見守り活動を行う団体が補助を受けていたが、平成30年度は見守りに限らず、高齢者の生活を支える生活支援活動を行う団体が新規で補助制度を活用したことにより、支え合い体制が拡大した。(新規3団体、継続5団体)
13		地域における支援体制の強化	地域包括支援センター相談件数(年間延べ相談件数)	31,940件 (H26年度)	30,870件	33,132件	34,662件	37,908件	対前年度比増 (毎年度)	A	地域福祉推進課	【市民後見人養成等事業】 高齢化の進展に伴いニーズが増大する成年後見人制度について、弁護士や司法書士の資格を持たないものの、市内に居住する市民で成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた「市民後見人」を養成する。	七市合同市民後見人養成基礎講習を実施し、2名が修了した。市民後見人等の受任要件に該当した事例について、申立ての準備を進めた。
											障害支援課	【相談支援の充実と連携強化】 近年増加している複雑・高度な相談支援ニーズに対応すべく、基幹相談支援センター(地域における相談支援の中核的役割を担う機関)を設置するための人的な体制強化を図る。	平成31年4月1日に「基幹相談支援センター」が設置できるよう、東村山市社会福祉協議会との協議等を行い、同センターの担う業務や体制を確立させるとともに、必要な予算を確保した。
											障害支援課	【障害者就労支援事業】 障害者が離職することなく安定した一般就労を持続できるよう、職場定着支援を強化するとともに、制度改正や、発達障害者の就労ニーズにも、今後対応していくため、東村山市障害者就労支援室の就労支援コーディネーターを強化する。	障害者就労支援室との連携会議を月に1回実施した。障害者自立支援協議会就労支援部会において関係機関との情報共有を行い、連携を強化した。
											生活福祉課	【生活困窮者及び被保護者就労支援事業】 東村山市くらし・しごとサポートセンター「ほっとシティ東村山」を開設して自立相談支援を行う。生活困窮者・生活保護受給者の生活相談から就労相談までワンストップで対応。	平成28年度より開始した職業紹介事業を含む就労支援に加え、収支のバランスを整えることを目的として家計相談支援を開設することで、更なる自立促進を図った。その結果、対象者個々に応じた就労支援の実施が可能となった、H30年度は就労決定者の割合としては減少となったが、就労決定者は増加した。(H29年度115人71%⇒H30年度121人46%)
											健康増進課	【地域包括支援センターの体制強化】 生活支援コーディネーターを市内5圏域の包括支援センターに配置し、包括支援センターの人員体制の強化を図る。	月1回以上の定例会を開催。市及び生活支援コーディネーターの情報交換や、有識者を招き研修等を行い、支援した。地域活動を行っている市民と、地域活動を行っている団体とを結び付けるマッチングイベントを開催し、530名の市民が集まり、多くのマッチングが生まれた。
											健康増進課	【認知症初期集中支援チームの設置】 認知症が疑われる又は認知症のかたとその家族に早期に関わり、訪問支援等、早期診断・対応に向けた支援体制を構築する。	認知症初期集中支援チームを活用した定期的なカンファレンス等を実施した。
											健康増進課	【在宅療養支援窓口の設置】 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療と介護関係者の連携の推進を図る。	在宅療養支援窓口・在宅医療連携推進事業を継続し、バックアップ体制として平成30年度4月に基幹型地域包括支援センターに在宅医療コーディネーターを配置し実施した。

方向	番号	具体的な施策	重要業績評価指標	基準値	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値	進捗状況	担当課	<具体的な取組>の概要	平成30年度の取組
基本的方向3 良好な住環境の維持・向上													
	14	公共施設の最適化	公共施設の最適化に関する取り組みを重要だと思ふ市民の割合	-	-	72.6%	73.7%	75.5%	平成28年度調査比5.0ポイント増(H31年度)	B	資産マネジメント課	【公共施設再生計画の推進】 公共施設再生計画が掲げる取り組み方策の推進により、公共施設が提供するサービスの質の向上やコスト削減を実現する。	施設管理水準の向上による市民の安全・安心のさらなる向上と同時に、効率的な維持管理を目指した包括施設管理委託を、平成30年4月より開始した。 平成30年3月公表の「施設再生ケーススタディブック」を活用した公共施設再生計画出張講座を12回開催し、公共施設の更新問題について、市民等と具体的なイメージを共有しながら、対話を行った。 公共施設等総合管理計画の第2フェーズに向け、第5次総合計画等他計画と整合を図りながら、令和2年度中の改定をめざし検討を開始した。 個別の施設毎の具体的な対応方針を示す個別施設計画について、策定に向けた検討を開始した。
	15	良好な住環境の整備	空き家等の年間相談件数	49件(H26年度)	64件	64件	74件	87件	120件(H31年度)	B	環境・住宅課	【住環境のマネジメント】 平成29年度の計画策定に向けて、空き家問題を単なる対応として捉えるのではなく、地域における良好な住環境の維持向上という観点から政策的な対応の在り方を検討していく。	空家等対策協議会を2回開催した。 東村山市空き家対策の総合相談窓口として、民間事業者を公募し2社採択、協定を締結した。 空き家の予防に係るリーフレットを作成した。 特定空家等対策庁内連絡会を設置し、市内の問題のある空き家について協議した。 空き家対策セミナー「老後の住まい方 無料セミナー」を開催した。
	16	公共交通網の機能の強化	コミュニティバス(東村山駅東口～多摩北部医療センター～新秋津駅、久米川町循環、諏訪町循環)を利用した乗客の延べ人数	346,141人(H26年度)	326,787人	321,802人(既存路線のみ)	330,754人(既存路線のみ)	328,176人(既存路線のみ)	359,000人(H31年度)	C	公共交通課	【地域公共交通事業の充実】 市内の公共交通不便地域の解消と主要施設へのアクセス向上など、日々の市民生活に必要な移動手段を確保し、利便性・快適性を高めていく。	公共交通空白不便地域の解消へ向けた一助として、多摩湖町地域への「ところバス」の乗り入れについて、平成30年10月1日より実証運行を開始した。 「東村山市公共交通マップ」を更新し、30,000部作成した。 コミュニティバスガイドライン(新規導入・運行改善)を改定した。
まちづくり推進課											【駅エレベータ等設置事業】 西武遊園地駅のエレベーター設置等によるバリアフリー化に向けて協議する。	鉄道事業者と西武遊園地駅のバリアフリー化実施に向けた協議を継続して行った。 鉄道事業者の行う八坂駅バリアフリー化整備事業に補助金を交付した。	
	17	情報環境の充実	市ホームページの各ページについて、「役に立った」と答えた人の割合	64.8%(H26年度)	60.9%	50.7%	53.1%	61.7%	69.0%(H31年度)	C	秘書広報課	【SNSによる情報発信の充実】 市政情報の情報発信力を強化するため、SNSの効果的な活用や充実を図る。	より広い情報発信を行うため、公民連携の考えに基づき協定を締結し、Instagramによる東村山市エリア情報の発信を開始した。 イントラへの直近のFacebookの投稿内容の報告や、庁内研修等による周知等、庁内のタブレット端末活用の促進を昨年度から引き続き実施した。
ごみ減量推進課											【ごみ分別アプリの導入】 スマートフォン用のごみの出し方アプリケーションを提供することで、正しいごみの出し方を周知啓発するとともに、さらなるごみの減量化・資源化を推進していく。	平成30年度末までのダウンロード数は、日本語版・外国版合わせて約17,600件。 アプリの「お知らせ」機能を使って資源循環部の施策やイベントについて周知し、ごみの減量により興味をもってもらえるよう情報発信を行った。 アプリを活用していただくことでごみの分別、出し方に関する問い合わせ件数は減少した(△220件)。 また、外国語(中国語、韓国語)版の分別辞典を各言語に翻訳した。	
基本的方向4 東村山ファンの醸成													
	18	シティプロモーションの推進	東村山市への認知度	3.19点(H27年度)	「シティプロモーションアンケート調査」より抽出 次回調査時期は未定	2.86点	「シティプロモーションアンケート調査」より抽出 (次回調査はR2年度実施予定)	3.33点(R2年度)	C	シティセールス課	【シティプロモーションの推進】 「東村山市シティプロモーション基本方針」に基づき、シビックプライドの醸成、具体的な認知度向上、市を活気づけるために主体的に取り組む人を応援するためのイベント等を実施する。	まちの魅力を発信するとともに、市外へ向けての認知度向上及び市民のシビックプライドの醸成を図るため、都内2カ所の街頭ビジョンにおいて東村山市プロモーション動画(30秒版)を2回放映した。 (1回目) 平成30年6月1日から6月30日 新宿アルタビジョン 内容:まちの魅力及び菖蒲まつりのPR (2回目) 平成31年2月1日から2月14日 伊勢丹立川ビジョン 内容:まちの魅力	